

消費者のリユースの全般相談窓口 110 番の設置

一般社団法人ジャパン・リサイクル・アソシエーション(以下 **JRCA** と称す)では、リユース法・リユース促進法・リユース基本法のいずれかの法令を設けるための働きかけを国に対して行っています。しかしそれらを実現させる為には、リユース業界が健全な業界であることが必須となります。リユース業の地位向上を図り、正常化、ルール作り、ガイドラインを制定し、不用品を消費者が売られる場合、安心してリユース業者に適正価格で販売出来るように、又はリユース商品を安心して購入できる業界にならなければなりません。これらを促進するために上述の法令が必要となります。国に対して我々リユース業界の意見を届けて行く使命を行っているのが **JRCA** であります。

よって、リユース業界で今抱えている問題点を検証する必要性があると考えております。リユースの規制解除に努力も致しますが、悪い事は悪い、悪い人は悪いと、告発も行って参ります。広く消費者の意見を求め、国に提言していければと思ひ、消費者からの下記相談内容をリユース業界の皆様と **J R C A** が検証させていただきリユース業界の健全化のために尽くしたいと思ひます。

(相談内容)

消費者のリユース全般相談窓口 110 番

- ① メーカー及びリユース業者の対応の悪さ 110 番
- ② 新品、中古品の家具、家電のトラブル、不具合がある場合 110 番
- ③ リユース品(業務用含む)の買取、販売のトラブル 110 番
- ④ 不用品処分、遺品片づけのトラブル 110 番
- ⑤ リユース品のクーリングオフのトラブル 110 番

<相談窓口 110 番される場合のお願い>

取引内容確認のため必ず業者から契約書などの書面をいただいで下さい。いただけない場合は、車のナンバープレート番号を確認しておいで下さい。

検察庁、警察庁、経済産業省、環境省、消費者庁等へ、悪質な場合は告発して参ります。

一般社団法人ジャパン・リサイクル・アソシエーションではリユース物品の取引のトラブルについて、解決に向けて、ご相談窓口を設けております。

お問い合わせは別紙のフォームでメール又は **FAX** にてお願い致します。

一般社団法人 ジャパン・リサイクル・アソシエーション御中

年 月 日

お 客 様	お客様氏名	様
	電話番号	
	メールアドレス	
	FAX	
	ご相談内容	
取 引 先	業者名	
	電話番号	
	メールアドレス	
	FAX番号	

送信先：J R C A（一般社団法人 ジャパン・リサイクル・アソシエーション）

メール info@jrca-reuse.com

FAX 0467-74-6808